

保護者 各位

苦情処理責任者
あかねこども園
園長 小暮 拓史

29 年度のご意見・ご要望についての公表

春陽の候、保護者の皆様ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。日頃は園運営にたくさんのご意見・ご助言をいただきありがとうございます。表題の件についてご報告いたします。

●運動会の配役方法について

鼓笛指揮者を決定する際に競合した場合は単純にジャンケンと決めており、その結果について満足できない子どもに配慮しすぎ、保育教諭が結果を覆す依頼を子供にし、配役変更をしてしまった事が原因。当事者の子どもには辛い思い、また保護者には不信感を抱かせてしまった。

配役の決定について、事前に子供達との話し合いや条件などしっかり伝えていなかった事が原因です。子どもの意志を尊重する場合でも叶わない場合がある事や、保護者に対しても決定方法の経緯がしっかり説明できるよう、今後は事前のルール説明をしっかりと行っていく事とします。

●裂傷 3 件

①2 歳児が椅子に座って体を後ろにそらし遊んでいたところ、バランスを崩し後ろに転倒、後ろにあった別の椅子の角に頭をぶつけ、後頭部を裂傷。

②5 歳児が園庭での自由遊び中、前を注意せず走ってきた子の歯と立っていた子の眉付近が接触。眉の上を裂傷する。

③4 歳児の発表会衣装合わせの際、衣装にまち針がさしてあり、それに気づかず、児童の腕に針の先で擦ったような傷を負わせてしまった。

①の場合については保育教諭が遊んでいる姿を目撃しているにも関わらず危険予測できておらず、ケガに繋がってしまった、非常に悪い事例です。常にケガを予測し、その危険を取り除けるよう指導するよう徹底します。

②については、自由遊び中であるため予見は難しい状況でありましたが、走る場合などは前をよく確認しないとケガに繋がる事を児童に伝えていきます。

③については衣装作成者の失念により起きた事故です。今後は作成者のセルフチェック及び、試着時は別担当者がチェックを行うダブルチェック体制をとります。

●運動会での酒類の持ち込みについて 1 件

運動会時に飲酒している保護者がおり、常軌を逸した応援や大声など、場の雰囲気にとぐわす、迷惑している保護者が多数いた。運動会会場への酒類の持ち込み及び、飲酒した状態での競技参加など禁止して欲しい。

既に園では酒類の持ち込みは禁止としてありますが、標記が小さい事や、報告によりますと保護者のマナー違反も節度を越えたものであったことから、再度、運動会の通知とは別に酒類持ち込み禁止と飲酒した状態での競技参加禁止の通知を出しました。

以上